



建設労働者の くらしと仕事守れ

都議会で質問しました

9月30日の都議会一般質問で、日本共産党都議団の河野ゆりえ都議(江戸川区選出)が建設労働者のくらしと仕事を守る立場から、質問を行いました。その内容について、紹介します。

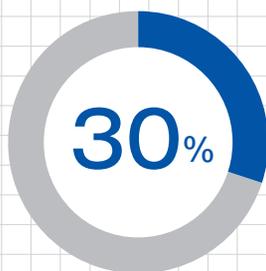
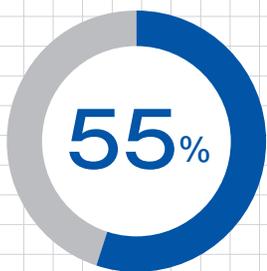
命を守る建設国保の重要性 どう認識しているのか

→健康保持増進に尽力している

都発注工事。下請け業者の 実態把握(フォローアップ調査)を急げ

→適正な下請け代金の支払いなど
実態把握に努める

収入が減った 預貯金取り崩した



東京土建江戸川支部の調査(5~8月末)

労働者の賃上げこそ必要です



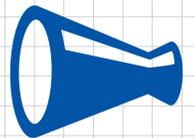
業界大手の新聞に
質問が報道されました

2020.10.2 建通新聞

質問全文は裏面

18議席の力を発揮し

公契約条例の制定へ
全力でがんばります



都発注の工事 フォローアップを



Q

国は、建設業の下請の人達は、弱い立場にあり、様々なしわ寄せを受けることが起きやすいと認識し、配慮が必要であるとの判断で通知が出ています。都も、フォローアップ事業で適正な下請け代金の支払いなど実態把握に努めるとしています。改正品確法の運用指針でも、実態把握の必要性が言われています。東京都発注の工事契約について、都が行うとしたフォローアップ事業の進捗状況はどのようなになっていますか。

A

(財務局長)建設労働者の処遇についてでございますが、建設労働者の処遇の確保のためには、現場での下請契約が適正に行われることが重要であります。

都は、工事契約に係る元請企業に対しまして、下請契約の適正化を要請しており、そのフォローアップ調査において、適正な下請代金の支払いなど、実態の把握に努めることとしておるところでございます。

具体的な調査方法などは、現在検討中であり、準備ができた段階で調査を実施してまいります。

国保の減免 確実に実施を



Q

国は新型コロナウイルス対策の一つに国保料減免の補正予算を決めました。保険料減免申請の件数は想定よりも多く、ある国保組合では7月、8月の減免申請件数は900件弱だったのが9月半ば時点で1500件になり、当初予想の1000件を超えてしまし、国からの国保組合への財源が増えないと国保会計が圧迫されるとしています。都として国に対し、確実に減免額全てを支援することを求めているかどうか。また国が全額支援を行わない場合は東京都としても財政支援を行うよう求めます。いかがですか。

A

(福祉保健局長)次に、国民健康保険組合の保険料減免についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が一定程度減少した方等については、保険者の判断で保険料を減免することが可能となっております。国の通知によると、国が示す基準により、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限がある保険料の減免を行った場合には、国が、その全額を財政支援する予定であるとしており、都は、その確実な実施を働きかけております。

いのちを守る 建設国保は重要



Q

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療機関への受診控えがおきています。国保中央会が8月に公表した国保の5月の医療費は、前年比で14・1%減、国保組合は16・8%減です。このことが、建設国保の財政運営に影響することが心配されています。ケガや病気の時、建設労働者の命を守る建設国保の重要性を都はどのように認識していますか。都として建設国保のこれまで果たしてきた役割や機能を十分に発揮していただくことを求めます。

A

(福祉保健局長)国民健康保険組合への支援についてでございますが、建設国保組合など国民健康保険組合は、都道府県及び区市町村が行う国民健康保険事業を補完する役割を担うとともに、被保険者の健康保持増進に尽力しております。

都は、国民健康保険組合に対し、法令に基づき必要な指導及び助言を行うとともに、組合が行う事業の円滑な運営を図るため、独自の財政支援を行っております。